

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年 6 月23日
【事業年度】	第96期（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水 宏次
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 川原 章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	(06)7166 - 6180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 川原 章
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎 1 丁目11番 2 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	36,761,077	39,514,997	38,467,148	36,950,573	12,733,873
経常利益 (千円)	310,852	661,381	607,029	868,164	1,169,749
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	194,639	392,358	395,956	520,183	746,092
包括利益 (千円)	210,077	377,363	417,814	638,287	985,918
純資産額 (千円)	7,339,406	7,644,134	7,962,121	8,509,675	9,368,276
総資産額 (千円)	16,903,047	18,047,242	17,311,351	18,468,401	21,380,829
1株当たり純資産額 (円)	3,895.57	4,041.90	4,190.16	4,442.75	4,852.13
1株当たり当期純利益 (円)	107.34	216.39	218.38	286.90	411.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	40.6	43.9	43.6	41.1
自己資本利益率 (%)	2.8	5.5	5.3	6.6	8.9
株価収益率 (倍)	14.82	7.32	6.64	8.02	6.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,008	2,525	679,344	403,673	859,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,486	218,789	30,984	161,430	381,257
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,414	384,978	246,431	188,589	550,350
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,239,865	2,377,469	2,775,116	1,981,612	1,399,169
従業員数 (名)	321	327	330	330	339
(外、平均臨時従業員数)	(93)	(93)	(89)	(102)	(117)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	34,117,806	36,956,303	36,448,301	34,282,004	9,957,341
経常利益 (千円)	309,131	489,870	428,350	543,494	917,444
当期純利益 (千円)	160,944	332,758	274,670	357,565	623,522
資本金 (千円)	820,000	820,000	820,000	820,000	820,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	1,813	1,813
純資産額 (千円)	6,612,888	6,857,528	6,992,133	7,348,359	7,822,054
総資産額 (千円)	15,522,166	16,750,281	16,012,716	16,777,444	19,026,468
1株当たり純資産額 (円)	3,647.05	3,782.11	3,856.47	4,053.03	4,314.72
1株当たり配当額 (円)	24.00	50.00	50.00	60.00	90.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.76	183.52	151.49	197.21	343.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	40.9	43.7	43.8	41.1
自己資本利益率 (%)	2.5	4.9	4.0	5.0	8.2
株価収益率 (倍)	17.92	8.63	9.57	11.66	7.18
配当性向 (%)	45.1	27.2	33.0	30.4	26.2
従業員数 (名)	85	86	89	90	94
株主総利回り (%)	112.5	115.4	109.7	172.4	190.2
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,955 (404)	1,780	1,953	2,390	3,000
最低株価 (円)	1,561 (268)	1,404	1,420	1,940	1,905

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）については、その総数が就業人員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 4 第92期 1株当たり配当額24円は、中間配当額 4円と期末配当額20円の合計となります。なお、2017年10月 1日付で普通株式 5株につき普通株式 1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額 4円は株式併合前の配当額、期末配当額20円は株式併合後の配当額となります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1936年 2 月	堺化学工業株式会社より貿易部を分離、無機工業薬品の輸出を主とする堺商事株式会社を設立 (本社 堺市戎島)
1936年 4 月	本社を大阪市西区へ移転
1938年 8 月	本社を大阪市東区(現中央区)へ移転
1940年 4 月	東京市(現東京都)に東京支店を設置
1943年 5 月	堺産業株式会社に商号変更
1948年 1 月	堺商事株式会社に商号復旧
1948年10月	本社を堺市へ移転
1950年 2 月	堺貿易株式会社を吸収合併、本社を大阪市東区(現中央区)瓦町へ移転
1958年 1 月	堺物産株式会社の業務を吸収、国内販売体制を確立
1960年12月	名古屋市に名古屋出張所を設置
1962年 7 月	矢吹商事株式会社の業務を継承、国内販売業務を強化
1963年 4 月	米国(ニューヨーク)にニューヨーク駐在員事務所を設置
1965年 8 月	小樽市に北海道出張所を設置
1968年 4 月	台湾(台北)に台北駐在員事務所を設置
1968年10月	ニューヨーク駐在員事務所を現地法人化、SAKAI TRADING NEW YORK INC.を設立(現連結子会社)
1968年11月	北海道出張所を札幌市へ移転、札幌出張所と改称
1972年 1 月	福岡市に福岡出張所を設置
1980年 1 月	台北駐在員事務所を支店に改組
1983年12月	札幌出張所を千歳市へ移転、北海道営業所と改称
1991年 1 月	名古屋出張所、福岡出張所をそれぞれ名古屋営業所、福岡営業所と改称
1992年 4 月	本社を大阪市中央区久太郎町へ移転
1994年 4 月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に上場
1996年 1 月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定
2000年 4 月	オーストラリア(シドニー)に現地法人SAKAI TRADING AUSTRALIA PTY LTD.を設立(現連結子会社) 韓国(ソウル)に現地法人韓国堺商事(株)を設立(現非連結子会社)
2001年12月	中国(上海)に上海駐在員事務所を設置
2002年11月	上海駐在員事務所を現地法人化、堺商事貿易(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
2004年 3 月	東京支店を品川区大崎へ移転
2005年 1 月	SAKAI TRADING AUSTRALIA PTY LTD.をSAKAI AUSTRALIA PTY LTD.に商号変更
2005年 7 月	台北支店を現地法人化、台湾堺股份有限公司を設立(現連結子会社)
2006年 6 月	トルコ(イスタンブール)にイスタンブール駐在員事務所を設置
2012年 9 月	インドネシア(スラバヤ)に現地資本と合併でPT. S&S HYGIENE SOLUTIONを設立(現連結子会社)
2012年11月	タイ(バンコク)に現地法人SAKAI TRADING (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2017年 9 月	本社を大阪市北区中之島へ移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社及び子会社7社で構成され、化成品、合成樹脂、電子材料の輸出入、国内販売及び製造を行う化学品関連事業を主な事業の内容とし、更に、その他事業として非金属鉱産品、食品添加物等の輸出入、国内販売を行っております。

主な事業の内容と各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

区分	主要品目	会社名
化学品関連事業	顔料、樹脂添加剤、触媒、その他の有機・無機化学品で構成する化成品 塩化ビニール樹脂等の汎用樹脂、機能性樹脂等の特殊樹脂、反射シート・衛生材料等の樹脂製品で構成する合成樹脂 誘電体材料、光学電子機器用材料、金・銀系導電材料及び電子機器部品で構成する電子材料 化学品原料	当社 堺化学工業㈱ SAKAI TRADING NEW YORK INC. SAKAI AUSTRALIA PTY LTD. 堺商事貿易（上海）有限公司 台湾堺股份有限公司 PT. S&S HYGIENE SOLUTION SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 韓国堺商事㈱
その他事業	非金属鉱産品 食品添加物 産業機械その他	当社

なお、セグメント区分は経営体制を基礎とした地域別によっており、当該区分ごとの関係会社の名称は、次のとおりであります。

（国内法人）当社

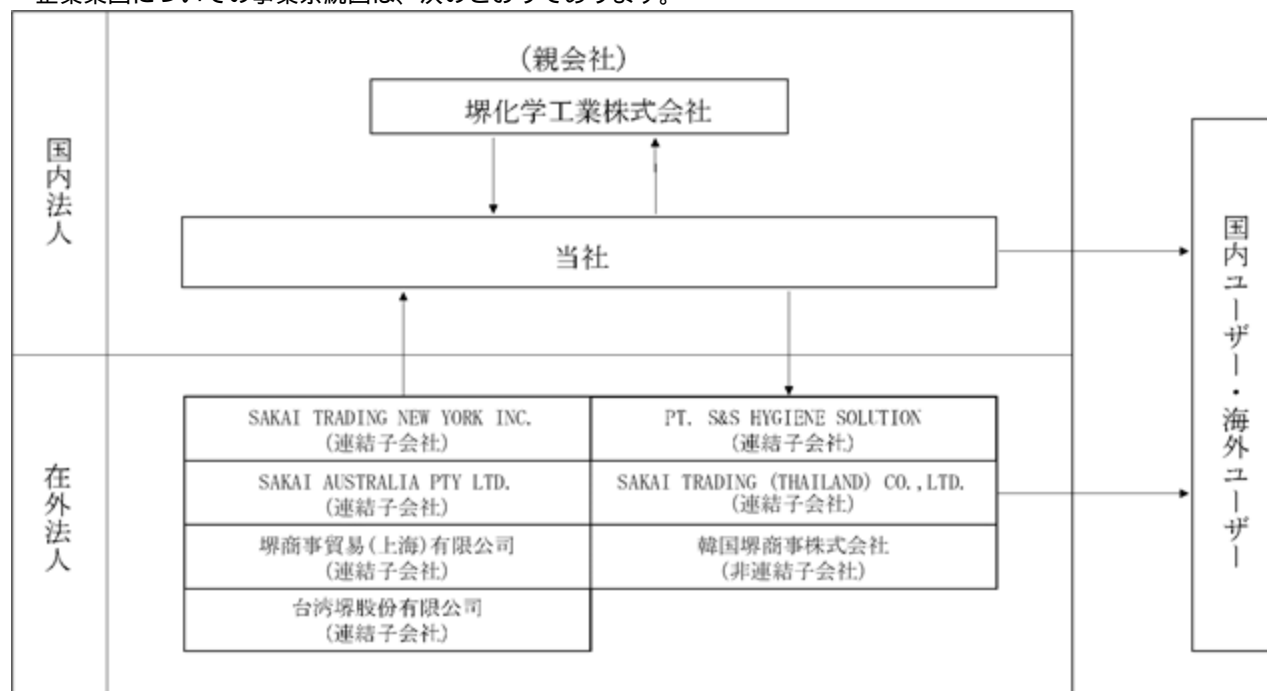
堺化学工業㈱・・・親会社

（在外法人）SAKAI TRADING NEW YORK INC.、SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.、堺商事貿易（上海）有限公司、

台湾堺股份有限公司、PT. S&S HYGIENE SOLUTION、SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.・・・連結子会社

韓国堺商事㈱・・・非連結子会社

企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



（注）非連結子会社（韓国堺商事㈱）は、持分法を適用しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） 堺化学工業㈱ * 2	堺市堺区	千円 21,838,376	化学品関連事業	-	64.0	同社製品の購入及び原料の納入 役員の兼任 有
（連結子会社） SAKAI TRADING NEW YORK INC. * 1	アメリカ ニューヨーク	千米ドル 750	化学品関連事業	100.0	-	当社対米貿易の窓口商社 役員の兼任 有
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア シドニー	千豪ドル 300	化学品関連事業	100.0	-	当社対豪貿易の窓口商社 役員の兼任 有
堺商事貿易（上海） 有限公司	中国 上海	千人民元 2,483	化学品関連事業	100.0	-	当社対中貿易の窓口商社 役員の兼任 有
台湾堺股份 有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 10,000	化学品関連事業	100.0	-	当社対台貿易の窓口商社 役員の兼任 有
PT. S&S HYGIENE SOLUTION * 1	インドネシア スラバヤ	千米ドル 10,500	化学品関連事業	55.0	-	同社製品の購入及び原料の納入 資金貸付 役員の兼任 有
SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD. * 1	タイ バンコク	千バーツ 100,000	化学品関連事業	100.0	-	当社対泰貿易の窓口商社 役員の兼任 有

（注）1 * 1 は、特定子会社であります。
2 * 2 は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内法人	94 （ - ）
在外法人	245 （ 117 ）
合計	339 （ 117 ）

（注）従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
94	41.4	11.6	6,771,718

セグメントの名称	従業員数（名）
国内法人	94
在外法人	-
合計	94

（注）1 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員（派遣社員及びパートタイマー）については、その総数が就業人員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

労使関係について特に記載すべき事はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会にとって存在感のある企業を、社員にとって働き甲斐のある会社を目指す。」ことを経営理念としております。

「存在感のある企業」であり続けるため、誠実と信用を基本とした、高い専門性を擁する「行動の企業集団」を目指します。

また、株主、投資家、取引先、社員そして地域社会等、ステークホルダーとの共存共栄を行動指針として、企業の社会的責任を果たします。

(2) 経営戦略等

当社グループの経営戦略として、前項の経営理念に基づき、2020年3月期から2024年3月期にかけての中期経営計画『Create New Value & Next Globalization』を発表し、以下のビジョンの実現に向けて主な経営課題に積極的に取り組み進めてまいります。

ビジョン

世界市場に広く展開し持続的に発展するグローバル企業を目指す
社員が働き甲斐を感じ安心して働ける職場環境づくりを推進する
取引先様から信頼を集める化学品商社となる

また、主な重点活動分野として、以下の3項目を位置付け、スピーディーな事業拡大を目指します。

電子材料関連

コンデンサー・二次電池向け材料の拡大並びに原料の安定供給に向けた海外戦略の拡充を目指す

環境・機能材料関連

大気・水・生活資材等、地球に優しく人々の安心・安全な生活に貢献する材料を追求し、国や地域を限定することなく活動する

衛生・産業材料関連

紙おむつ・生理用品・ペットトイレタリー・その他ヘルスケア商品及び土木工事・災害復旧事業等に使用されるあらゆる資材を地球規模で調達・販売することで社会を支える

中期経営計画のビジョン達成の進捗については、(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題において記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

高付加価値商品の拡販による利益の向上(収益性)と経営資源の集中(資本の効率)を経営戦略に掲げており、経営指標として営業利益及び自己資本利益率(ROE)の向上を目指します。当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度の858百万円に比べ20.4%増の1,033百万円となり、ROEにつきましても当連結会計年度は8.9%と前連結会計年度の6.6%に比べて2.3ポイントの増となりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んでいた環境・機能材料や電子材料が大きく伸長したこと等を主要因として、中期経営計画の2024年3月期目標である連結営業利益900百万円、連結ROE6.0%をそれぞれ達成いたしました。今後は、中長期的な視点での資本政策と利益の持続的な向上を実現し目標の継続を目指すとともに、中期経営計画の新たな展開の検討も進めてまいります。

(4) 経営環境

化学品専門商社を取り巻く一般的な経営環境は、人口減少や高齢化による人材不足の恒常化や国内市場の縮小に加えて、新興国市場の拡大により市場の構造が急激に変化するとともに資源価格の高騰も継続しており、これに伴い販売先及び仕入先のグローバル化の加速や、急速な技術革新の波に晒されています。(2) 経営戦略等のビジョン や後述の(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題のアクションプラン ~ は、これらの潮流への対応策と考えております。

また、当社は、東京証券取引所プライム市場上場企業である「堺化学工業株式会社」が当社議決権の約64%を所有する第1位の株主であり、当社の親会社に該当いたします。親子上場については、2019年6月28日に経済産業省より公表された、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針（グループガイドライン）」にて、上場子会社は親会社と一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、独立した意思決定を担保するための実効的ガバナンス体制の構築責任があると明示されました。当社グループにおいては、従来から利益相反リスク低減への対応を続けてまいりましたが、投資家等の親子上場企業に対する視点は批判的であり、一層のガバナンス体制の充実が必要と考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは(2) 経営戦略等で記載しました、2020年3月期から2024年3月期にかけての中期経営計画のビジョンを達成するために、8点のアクションプランを掲げておりますが、当連結会計年度はその3年目に該当するため、進捗状況についてご報告いたします。

貿易比率を伸ばすべく海外における新市場・未開拓分野へ注力し海外事業の更なる拡大と深化を図る

親会社である堺化学工業株式会社以外の電子材料関連の更なる拡販・当社の強みであるアジア地域並びに他地域向けの商材の開発と展開を推進しております。当連結会計年度においては、コロナ禍による活動の制約により遅延しておりました新規地域への開発・開拓活動についての検討を再開し、一定の進展が見られました。

5年間で海外拠点を現在の8拠点から更に拡充し、約30名の要員（海外現地法人含む）を増やす

業績拡大及び海外拠点拡充のための先行投資としてグループ全体での増員を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や新卒及び転職市場における売り手市場の傾向が依然継続していることから、当社の期待する人材の確保が進まなかったこともあり従業員数に大きな変動はありませんでした。

社員の多国籍化や女性・高齢者といった多様な力を競争力の源泉とし企業力向上を図る

当連結会計年度は新卒総合職の半数に女性を採用しており、将来の女性管理職育成のための布石として今後も継続する予定にしております。また、過年度に採用した国内における外国人総合職も順調に戦力化しております。高齢者につきましても定年後の再雇用制度における給与水準を引き上げる等の待遇改善を実施し、有用な人材を確保する体制を整えてまいりました。

チャレンジを促し、強みを伸ばすために組織・制度を見直すとともに、人材のグローバルベースでの適材適所を推進する

グローバル化推進のため予定しておりました海外駐在員のローテーションは、新型コロナウイルスの影響により延期せざるを得ない状況が続いておりましたが、当連結会計年度においては、コロナ禍中のため局所的ではありますが、海外拠点責任者の異動等を実施いたしました。

魅力・活力に溢れる企業集団を目指して職場環境の改善に取り組み、社員のモチベーション向上を図る

職場環境の改善を目的として衛生委員会を設置するとともに産業医との契約を締結しメンタルヘルス等の相談窓口として活用しております。また、社宅補助制度の給付条件の緩和等の規程改定により福利厚生の実施に努めてまいりました。

化学品ビジネスにおいて「堺商事ならではの」価値を創造し、ステークホルダーのニーズに応えることにより社会に広く貢献する

当連結会計年度は、営業面においては農業関連商材の開拓やグローバルベースでの調達活動についての検討、社内機構面では従業員教育制度の拡充や新人事制度にフィットした新組織提案・与信管理手法の見直し等を企画してまいりました。

コーポレートガバナンスと内部統制システムの強化を通じた業務品質の向上を目指す

当連結会計年度においては、取締役会の運営改革や同規則の改定、改訂コーポレートガバナンスコードへの対応、コーポレートガバナンス基本方針や内部統制規程の見直し等を進めてまいりました。また、東京証券取引所の市場区分の見直しに対応し、東京証券取引所スタンダード市場への選択申請を行いました。

経営環境の変化に耐えうる強い事業基盤を構築し、持続的な成長と企業価値の向上を目指す

~ の推進により、中期経営計画のビジョンを達成することによって実現したいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループは、社内規程として「リスク管理規程」を制定し、リスク発生前の未然防止とリスク発生後の事後対応をリスク管理の両軸として定め、事業の円滑な運用に資するためにリスク管理体制を構築し、社長をその最高責任者とすることを規定しております。未然防止活動については、運営機関としての「リスク管理統括責任者」・「所轄責任者」を、審議・評価機関としての「リスク管理委員会」を設置して、年次のリスク管理計画と実行を基本とした管理活動を実施しております。また、事後対応活動については、軽微な事案は状況と規模に応じて「リスク管理統括責任者」又は「所轄責任者」が指揮し、重要性の高い広範な事案は、最高責任者が「対策本部」の設置の可否判断を含めて、その運営を指揮いたします。未然防止活動におけるリスクの評価に関しては、リスクの影響度と発生頻度を勘案した「リスクの重要度」を判定しており、発生頻度の高いものについては、リスク低減や回避等を主眼とした防止活動重視の管理を、影響度の高いリスクについては緊急時対応マニュアルの整備等の対応重視の管理を行っております。

当社グループの保有リスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項には以下のものを想定しております。従って、これらは全てのリスクを網羅したものではありません。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 商品市況リスク

当社グループは、多種多様な用途及び種類の商品を取扱っておりますが、これらの商品の多くは商品相場の変動の影響を受けます。現時点では、会社の価値や業績に重要な影響を及ぼす相場の大きな変動はありませんが、原料となる鉱石や中間体の相場や原油価格の変動に大きく影響を受ける化学品を主力商材としているため、その変動規模によっては企業業績及び財務状況に大きな影響を与えることが予想されます。

特に、当連結会計年度以降、コロナ禍の影響が引き続く中で、資源保有国の価格政策やウクライナ情勢の緊迫化による資源価格の高騰が顕著かつ継続化しており、当社グループの2023年3月期以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取扱商品の多様化や販売・調達のグローバル化を通じてその影響を分散化し、リスクの低減に努めております。

(2) 法的規制リスク

当社グループは、多種多様な用途及び種類の商品を取扱っており、関連する法令・規制は多岐に亘るため、法令遵守を逸脱するリスクを常に内包しており、その顕在化の場合には将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、商社である当社が特に遵守すべき法令として、化学品専門商社としての「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）、貿易商社としての「外国為替及び外国貿易法」（外為法）、輸入商社としての「製造物責任法」（PL法）等が挙げられます。これらの法令について重大な法令遵守違反が発生した場合には、業績及び財務状況への影響以前に、当社の築き上げてきた化学品専門貿易商社としての信頼や企業価値を毀損するものと考えております。

当社グループといたしましては、「安全保障輸出管理規程」や「輸入化学物質管理マニュアル」等の規程の整備や社内の教育制度の充実、社外のコンサルティング等を活用したセミナー受講等、コンプライアンス遵守の意識と技法の育成と継承に注力し、リスクの回避と低減に努めております。

(3) 海外事業リスク

当社グループは、米国、豪州、中国、東南アジア、中近東等に海外拠点を置いておりますが、各国の政治、経済の動向に加え、海外の法的規制や制度変更等に起因する予測不能な事態の発生が、将来の当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、当社グループの業績に顕著な影響を及ぼした具体的カントリーリスクはありませんでした。

しかし、2023年3月期においては、ウクライナ情勢の緊迫化や中国のコロナ政策による影響が、景気やサプライチェーン等に影響を与えることが危惧されます。ウクライナ危機については当社グループへの直接的な影響は軽微であると推測されますが、中国のロックダウンとその後の動向については、当社における商材の重要な調達国として中国が挙げられることや上海の連結子会社の事業活動に影響を与えていること等のリスク要因を抱えており、当社グループの2023年3月期以降の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、商材調達ルートの分散化や多重化を邁進すること、迅速な情報収集と対応策の検討を心懸けることにより、海外事業リスクの低減と回避に努めてまいります。

(4) 親子上場に関するリスク

堺化学工業株式会社は当社議決権の約64%を所有する第1位の株主であり、当社の親会社に該当いたします。当社は堺化学工業株式会社製品の仕入・購入及び原材料の納入・販売を行っており、営業取引上で重要な関係を有していることから、堺化学工業株式会社の営業政策や当社との関係性の変化によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、「親子上場企業」に該当することから、親会社の利益追求により当社の少数株主利益を害される利益相反のリスクも包含しております。利益相反リスクが発生した場合には上場企業としての信頼を喪失し、企業価値の毀損に繋がると考えております。

これらのリスクに対応するため、当社グループといたしましては、同社との営業取引価格や取引条件が公正妥当であることの検証やその取引が当社の利益を侵害していないかについての検証と取締役会の審議、社外役員を含めた当社の取締役会・監査役会を中心とした当社独自の意思決定と監査を行うことにより、リスクの回避と低減に努めております。

(5) 事業投資リスク

当社グループは、新規事業の開発・開拓に向けて、海外事業への進出やM & A等の検討を続けておりますが、投資対象企業の財政状態や経営成績の動向によっては、将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。現在、商材調達ルートの新規開拓のために新たな海外出資を検討しており、当該投資はリスクを内包いたします。このような新規事業投資にあたっては、チャンスとリスクの適正評価や厳密なデューデリジェンス等を実施し、事業投資リスクの低減に努めてまいります。

(6) 為替変動リスク

当社グループは、営業上の外貨建取引や海外連結子会社の存在に伴う外貨建の債権債務を有しており、為替変動、特に当社の外貨建取引で支配的なUSDの為替レートの影響を受けます。事業年度中の貿易取引については、実需原則に従った為替予約を概ね付しており、債権債務の決済差によるリスクの低減に努めておりますが、海外子会社への外貨建長期貸付金等の長期予約の付されていない債権については年度末為替評価の影響を受けます。外貨建債権債務の貸借対照表上のバランスは債権が債務を概ね上回るため、年度末為替レートが円高に振れた場合には、2022年3月期段階で1USDに対し1円の円高で概ね10百万円弱の年度末為替差損が発生いたします。

当連結会計年度後半には大幅な円安が進行しましたため、当社グループは営業外収益として多額の為替差益を計上いたしました。一方では資源価格の高騰と相俟って調達価格の大幅な上昇を招いております。米国の金融事情や昨今の世界情勢から惹起される不安定な為替相場が以降も継続した場合には、当社グループの2023年3月期以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、外貨建債権債務のバランス化とその影響による金融コスト増加等の影響を検証しながら、リスクの低減に努めております。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、事業上の機密情報や事業上入手した顧客情報等を保有しており、不正アクセス等のサイバー攻撃や突発的なシステム障害等により、重要データの破壊、改竄、情報漏洩、甚大なシステム停止等を引き起こす可能性があります。また、取引先等との情報伝達手段がグローバル化の影響もあって電子メールに集中する傾向にあり、通信の機密性がITセキュリティに依存している現状をリスクとして認識しております。これらのリスクが顕在化した場合は、取引先等と締結している秘密保持契約違反や内部統制上の情報保存管理体制の欠陥、「個人情報の保護に関する法律」の法令違反等の様々なコンプライアンスの欠如として、当社の企業信頼性を大きく毀損するものと考えております。

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」等を制定しており、これらの情報の取扱いに関する管理を更に強化するとともに、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩等の突発的事態に対する対策を図り、情報管理リスクの低減に努めてまいります。

(8) 自然災害等リスク

想定外の大地震や台風被害等の自然災害、感染症の蔓延等により、当社の施設や従業員等への直接被害に加えて、ステークホルダーや社会への影響によるサプライチェーンの崩壊等の事象が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性があります。

2022年3月期後半には新型コロナウイルス感染症による経済の停滞や景気への影響は緩和しましたが、中国におけるロックダウン等の局所的脅威は未だに継続しており、当社グループにおいても、(3) 海外事業リスクでも記載のとおり当社グループの2023年3月期以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「緊急時対応マニュアル」を制定し、「災害時行動基準」及び「海外危機発生時行動基準」等において、自然災害や海外でのテロとの遭遇、感染症被害等の事態別の緊急時対応のルールを定めており、従業員や関係者の安全確保と連絡網の確保・対応処理の明確化等のクライシスマネジメントは制度化しておりますが、事業継続計画(BCP)策定には未だ至っていないため、リスク管理上の大きな課題として認識し同計画の早期の策定と整備を進めてまいります。

(9) 取引先信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し様々な形で信用供与を行っており、取引先の経営状況の悪化等による信用リスクを有しております。貸借対照表上に記載されている「受取手形及び売掛金」・「電子記録債権」等がそのリスクに晒されている代表的な資産であり、その顕在化の場合には将来の当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、債権発生元である取引先に対する与信管理及び債権保全管理等を徹底しており、与信の承認にあたっては、その信用供与レベルに応じた多段階の認証システム、複数の信用調査会社を通じての情報の入手活動、ファクタリングや取引信用保険を利用した債権保全等の措置を講じて当該リスクの低減に努めております。

2022年3月期においては、取引先との契約管理や与信手続きを監督する審査管理課を創設するとともに、与信管理規程の改訂準備を進めてまいりました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く厳しい状況が続きましたが、まん延防止等重点措置の解除や各種政策の効果に伴い持ち直しの兆しを見せ始めました。しかし一方では、石油等の各種資源の高騰や急激な円安の進行による不況下のインフレ懸念、世界経済がパンデミックからまだ完全に回復していない中でのロシアによるウクライナ侵攻、中国の感染拡大によるロックダウンとサプライチェーンへの影響等の様々なリスクが懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループでは当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。当社グループの営業取引には、財又はサービスを企業が自ら提供する履行義務のある場合の「本人取引」と、顧客がその財又はサービスを受け取れるように手配する履行義務を負う「代理人取引」が同一商材を扱う上でも幅広く混在しており、以下の要因等から従来の総額での売上高による業績把握を現在も実施しております。

- ・「本人取引」と「代理人取引」上の営業利益率に重要性のある差異はなく、それらを要因とした利益に与える影響は軽微であるにも拘わらず、表面上の売上総利益率に大きな差異が発生すること
- ・営業取引における採算性と運転資金の効率性判断において純額売上方式は親和性が無いこと
- ・当社の「代理人取引」は所謂「売り切り・買い切り」モデルが主体であり、営業債権及び債務は総額取引に基づいて発生するため、取引先の信用情報管理等の把握と分析においては従来の基準が望ましいこと

以上のこと等から、当社グループでは経営者の視点による判断により、業績管理要素として総額売上高を「取扱高」として数値化し業績分析等に活用しております。よって、経営成績等の状況に関する分析・検討の説明においても収益認識会計基準等に基づく「売上高」と当社グループ内での管理指標としての「取扱高」を併記する形式で説明いたします。

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月期)経営成績 前連結会計年度比較

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
売上高 （取扱高）(注) 1	36,950	12,733 (45,253)	8,302(注) 2	22.5%(注) 3
営業利益	858	1,033	174	20.4%
経常利益	868	1,169	301	34.7%
親会社株主に 帰属する当期純利益	520	746	225	43.4%

（注）1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総額売上高であります。

2 当連結会計年度の取扱高から前連結会計年度の売上高を減算したものであります。

3 対前期増減額を前連結会計年度の売上高で除算したものであります。

当社グループの当連結会計年度の業績は上表のとおり、売上高は12,733百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んでいた環境・機能材料や電子材料が大きく伸長したこと等を主要因として、前連結会計年度の売上高に比べ22.5%増の45,253百万円となりました。当社グループの取扱高が400億円を上回るのは創業以来初めてのことであり、長年の目標として掲げてきた数字でありましたため、当社の沿革においても画期的な年となりました。

利益面においては、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ20.4%増の1,033百万円となりました。増益の要因としては取扱高の大幅な増加が挙げられます。また、資源価格の高騰に伴う仕入原価及び製造原価の上昇による利益圧迫等により営業利益増加率は取扱高増加率を下回りました。当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ34.7%増の1,169百万円となりました。主な要因は、営業利益が増加したことに加えて、年度末為替レートが大幅に円安に振れたことによる為替差益が発生し、前連結会計年度に比べて営業外収支が好転したことあります。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は税金等調整前当期純利益の増加と非支配株主に帰属する当期純利益の減少の結果として、前連結会計年度に比べ43.4%増の746百万円となりました。

主な事業の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社は化学品専門商社であり、マネジメントにおける事業の分析や経営管理においても、化学品及びそこから派生する関連事業を単独セグメントとして捉えており、配下の事業部門及びグループ会社ごとの成績及び財政状態の把握を行っております。しかし、社外に対しての説明においては、商品分類の専門性や煩雑性を勘案して、以下の主要３事業に成績の再構成を行い、開示や報告等を行っております。

また、当連結会計年度から、各事業の対象区分を一部変更しております。これに伴い、前連結会計年度比較は前連結会計年度の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

・環境・機能材料

環境・機能材料については、当連結会計年度の売上高は4,996百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については前連結会計年度の売上高に比べ31.4%増の20,918百万円となりました。

・電子材料

電子材料については、当連結会計年度の売上高は2,117百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については前連結会計年度の売上高に比べ28.1%増の13,874百万円となりました。

・衛生・産業材料

衛生・産業材料については、当連結会計年度の売上高は5,619百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については前連結会計年度の売上高に比べ2.6%増の10,460百万円となりました。

なお、事業別の経営成績等の説明につきましては、後述の(２) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容にて記載しております。

また、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・国内法人

(単位：百万円)

会社名	所在国	主な販売地域	当連結会計年度		
			売上高 (対前期増減率)	取扱高(注) 1 (対前期増減率)(注) 2	営業利益 (対前期増減率)
堺商事株式会社	日本	日本・アジア・北米等	10,100 (-)	39,851 (21.7%)	745 (48.8%)

(注) 1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総額売上高であります。

2 当連結会計年度の取扱高から前連結会計年度の売上高を減算したものを前連結会計年度の売上高で除算したものであります。

セグメントの「国内法人」には日本国内法人の国内売上と海外売上が計上されており、同海外売上には、アジア・北米・中東等への売が含まれております。当該セグメントの当連結会計年度の売上高は10,100百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については、バリウム中間体や炭酸バリウム等の増加により環境・機能材料や電子材料が大幅に伸長し、また衛生・産業材料についても堅調に推移したため、前連結会計年度の売上高に比して21.7%増の39,851百万円となりました。営業利益についても、取扱高の大幅な増加に起因して前連結会計年度に比して48.8%増の745百万円となりました。

・在外法人

(単位:百万円)

会社名	所在国	主な販売地域	当連結会計年度		
			売上高 (対前期増減率)	取扱高(注) 1 (対前期増減率)(注) 2	営業利益 (対前期増減率)
SAKAI TRADING NEW YORK INC.	米国	日本・北米等	2,633 (-)	5,401 (28.7%)	292 (19.8%)
SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリア	オセアニア等			
堺商事貿易(上海) 有限公司	中国	日本・中国等			
台湾堺股份有限公司	台湾	日本・台湾等			
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	インドネシア	日本・インドネシア等			
SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイ・マレーシア等			

(注) 1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総売上高であります。

- 2 当連結会計年度の取扱高から前連結会計年度の売上高を減算したものを前連結会計年度の売上高で除算したものであります。

セグメントの「在外法人」には在外現地法人の売上が計上されており、同売上には、アジア・北米・オセアニア等への売が含まれております。当該セグメントの当連結会計年度の売上高は2,633百万円となりました。当連結会計年度の取扱高については、インドネシア製造子会社の販売状況が堅調に推移したこと、中国における脱硝触媒の販売の増加や北米のコロナ禍からの復調等の要因により、前連結会計年度の売上高に比して28.7%増の5,401百万円となりました。一方で、営業利益については、インドネシア製造子会社における資源高騰による原価圧迫等により、前連結会計年度に比して19.8%減の292百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、当第4四半期連結会計期間の売上高の増により営業債権が増加したことを主要因として、前連結会計年度末に比べ2,912百万円増の21,380百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、当第4四半期連結会計期間の買入高の増により営業債務が増加したことや短期借入金の増加を主要因として、前連結会計年度末に比べ2,053百万円増の12,012百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定が円安要因により増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上がりにより、前連結会計年度末に比べ858百万円増の9,368百万円となりました。また、純資産のうち当社株主に帰属する持分合計は8,796百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント減の41.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは859百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは381百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは550百万円の収入となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ582百万円減の1,399百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ455百万円の支出増の859百万円の支出となりました。この要因として、当第4四半期連結会計期間の急激な需要増に伴う売買増加により、営業債権及び営業債務がそれぞれ増加しましたが、短期的には支出先行となりましたため、キャッシュベースでの営業支出の増加が同営業収入を上回ったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ219百万円の支出増の381百万円の支出となりました。この要因として、前連結会計年度の有形固定資産の取得支出が146百万円であったのに比べ、当連結会計年度の有形固定資産の取得支出が325百万円と増加したことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ738百万円の収入増の550百万円の収入となりました。この要因として、長短借入金の増減が前連結会計年度は97百万円の返済超過であったのに対して、当連結会計年度は677百万円の借入超過となったことが挙げられます。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
国内法人	-	-
在外法人	2,322,114	109.1
合計	2,322,114	109.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
国内法人	37,746,959	120.3
在外法人	2,304,039	158.3
合計	40,050,999	122.0

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
国内法人	39,851,759	121.7
在外法人	5,401,496	128.7
合計	45,253,256	122.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
堺化学工業株式会社	2,808,005	7.6	4,946,525	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 棚卸資産

商品の販売価格や市場状況に基づく時価の見積額と主として移動平均法による原価との差額に相当する金額について評価損を計上しております。

c. 有形・無形固定資産の減損

有形・無形固定資産の減損会計は資産のグルーピング等に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。

d. 投資有価証券の減損

当社グループは取引関係の維持のため、特定顧客の株式を所有しております。これらの株式には市場価格が明らかな上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。上場会社の株式については決算日の市場価格が帳簿価額より50%以上下落した場合に評価損を計上しております。また、決算日の市場価格が帳簿価額より30%以上50%未満下落した場合にも、対象銘柄の過去の株価推移等を検討し総合的に判断した上で減損処理を行うこととしております。非上場会社の株式については、それらの会社の純資産額の持分相当額が帳簿価額より50%以上下落した場合に評価損を計上しております。

e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を定期的に検討しております。その判断に際して将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りの仮定については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2022年3月期)経営成績 前連結会計年度比較

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
売上高 (取扱高)(注)1	36,950	12,733 (45,253)	8,302(注)2	22.5%(注)3

(注)1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総額売上高であります。

2 当連結会計年度の取扱高から前連結会計年度の売上高を減算したものであります。

3 対前期増減額を前連結会計年度の売上高で除算したものであります。

当社グループの業績は、前述の(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況に記載のとおり、当連結会計年度の売上高は12,733百万円となりました。また、取扱高は前連結会計年度の売上高に比べ22.5%増の45,253百万円となりました。

当連結会計年度(2022年3月期)経営成績 四半期推移

(単位:百万円)

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
取扱高 (対前年同四半期増減額)(注)	10,607 (1,597)	10,384 (1,425)	11,338 (1,933)	12,922 (3,345)
営業利益 (対前年同四半期増減額)	264 (70)	187 (37)	222 (18)	359 (123)

(注) 当連結会計年度の各四半期取扱高から前連結会計年度の各四半期売上高を減算したものであります。

当連結会計年度の四半期単位の取扱高については、上記推移のとおり、前連結会計年度が比較的安定して推移した傾向を示していたことに対して、当連結会計年度は第2四半期連結累計期間までは前連結会計年度を上回りながらも横這いといった業況でしたが、第3四半期連結会計期間以降は折からの資源高騰等の影響や当第4四半期連結会計期間以降の急激な円安に伴って、販売先の在庫需要が高まり、結果として年間を通じて全ての四半期で前連結会計年度を上回りました。

利益面においては、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ20.4%増の1,033百万円となりました。当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ34.7%増の1,169百万円となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ43.4%増の746百万円となりました。

また、当社グループは以下の商品群のグルーピング化により業績の認識を行った上で、経営成績等の分析・検討を行っております。なお、当連結会計年度から、各事業の対象区分を一部変更しております。これに伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度			
	売上高	売上高	取扱高 (注)1	対前期増減額 (注)2	対前期増減率 (注)3
環境・機能材料	15,919	4,996	20,918	4,999	31.4%
電子材料	10,833	2,117	13,874	3,040	28.1%
衛生・産業材料	10,197	5,619	10,460	263	2.6%
合計	36,950	12,733	45,253	8,302	22.5%

(注) 1 取扱高は当社グループの経営分析指標であり、総額売上高であります。

2 当連結会計年度の取扱高から前連結会計年度の売上高を減算したものであります。

3 対前期増減額を前連結会計年度の売上高で除算したものであります。

・環境・機能材料

環境・機能材料については、当連結会計年度の売上高は4,996百万円となりました。取扱高については、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んでいた国内向けバリウム中間体や鉱石類の復調や中国向けの脱硝触媒が伸長したこと及び当連結会計年度後半にその他の輸入商材が大きく伸長したこと等を主要因として、当連結会計年度の取扱高は前連結会計年度の売上高に比べ31.4%増の20,918百万円となりました。

・電子材料

電子材料については、当連結会計年度の売上高は2,117百万円となりました。取扱高については、電子材料市場の需要の増加を背景にして電子材料向けバリウムや誘電体材料が大きく伸長した結果、当連結会計年度の取扱高は前連結会計年度の売上高に比べ28.1%増の13,874百万円となりました。

・衛生・産業材料

衛生・産業材料については、当連結会計年度の売上高は5,619百万円となりました。取扱高については、産業材料の伸び悩み等はありませんでしたが、おむつ・サニタリー用品関連の販売は、前連結会計年度のコロナ禍による大幅な需要増は一段落しましたものの、当連結会計年度についても販売の状況は堅調に推移しましたため、当連結会計年度の取扱高は前連結会計年度の売上高に比べ2.6%増の10,460百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、前述の2 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては、事業運営上で必要な運転資金の主なものは商社における商品仕入、製造子会社における材料仕入、製造費用、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金の主なものは、情報システム投資や製造子会社における機械装置等有形固定資産購入によるものであります。これらの財源については、基本的に内部資金より充たいたしますが、不足が生じた場合は借入金により調達を行っております。

資金の流動性につきましては、前連結会計年度の流動比率（流動資産÷流動負債×100）は164%、当連結会計年度は157%となり7ポイント程度低下しました。当第4四半期連結会計期間の売上高及び仕入高の増加により営業債権及び営業債務がそれぞれ増加し、営業債権の増加が営業債務の増加を上回ったため債権債務比率の向上に繋がった一方で、急激な貿易取引の増加により短期的に支出先行となりましたため、流動負債においては短期借入金の増加、流動資産においては現金及び預金の減少に繋がりました。このように、当連結会計年度後半に貿易を中心として業績が急激に拡大したことや営業キャッシュ・フローが支出側に傾斜したことによって、流動比率が減少する最大の要因となりました。

今後の資金管理については、営業活動から生み出されるキャッシュ・フローと資産の健全性、金融情勢等を考慮した上で、更に安全な資金調達環境を整備していきたいと考えております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市北区)	国内法人	事務所等	30,677	-	25,737	-	56,414	49
東京支店 (東京都品川区)	国内法人	事務所等	1,696	-	2,860	-	4,556	38
北海道営業所 (北海道千歳市)	国内法人	事務所 倉庫等	13,081	509	20	69,284 (2,479)	82,896	3

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
PT. S&S HYGIENE SOLUTION	本社工場 (インドネシア)	在外法人	生産設備等	232,601	922,655	11,052	216,649 (28,875)	1,382,959	225 (115)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,813,090	1,813,090	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	1,813,090	1,813,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)1	8,000,000	2,000,000	-	820,000	-	697,400
2021年2月26日(注)2	186,910	1,813,090	-	820,000	-	697,400

(注)1 2017年6月23日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で5株を1株に株式併合を行ったことによるものであります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）							単元未満 株式の状況 （ 株 ）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （ 名 ）	-	3	15	31	22	1	610	682	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	91	122	13,483	544	1	3,869	18,110	2,090
所有株式数 の割合 （ % ）	-	0.50	0.67	74.45	3.00	0.01	21.37	100	-

(注) 自己株式214株は、「個人その他」に 2 単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
堺化学工業株式会社	堺市堺区戎島町 5 丁 2 番地	1,160	63.98
株式会社ビリーフ	名古屋市中区新栄 2 丁目35 - 3 - 1302号	41	2.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	30	1.65
堺商事社員持株会	大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号 堺商事(株)内	27	1.53
紀和化学工業株式会社	和歌山県和歌山市南田辺丁33番地	24	1.32
日本石材センター株式会社	大阪府東大阪市新家 3 丁目11番30号	21	1.20
秀和海運株式会社	東京都港区赤坂 3 丁目10番 2 号 赤坂コマースビル	21	1.16
株式会社ジャパンロジスティックス	大阪市中央区本町 2 丁目 5 - 7 メットライフ本町スクエア 3 階	21	1.15
伊藤 宏明	堺市東区	16	0.88
株式会社サンオーシャン	大阪市港区築港 3 丁目 6 番 1 号	12	0.66
計	-	1,375	75.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,810,800	18,108	同上
単元未満株式	普通株式 2,090	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,813,090	-	-
総株主の議決権	-	18,108	-

【自己株式等】

2022年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 堺商事株式会社	大阪市北区 中之島 3 丁目 2 番 4 号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	178	407,828
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	214	-	214	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点での利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、連結業績、財務状況、投資計画等を勘案しながら、年間連結配当性向25%以上を目安とし、年2回の配当を行ってまいります。

内部留保資金につきましては、当社の競争力を維持し高めていくため、人的資源の拡充や海外拠点の更なる拡大に向け、有効投資してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、上記方針を踏まえ、1株当たり年間90円(うち中間配当金35円)といたしました。

また、当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨、また配当の基準日については期末配当(毎年3月31日)及び中間配当(毎年9月30日)のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月5日 取締役会決議	63	35.00
2022年5月11日 取締役会決議	99	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会が取締役会から独立して経営監視機能を十分に発揮できる状況にあることから、監査役設置会社をコーポレート・ガバナンス体制として採用しております。

取締役会は、環境変化や事業課題により機動的に対応し、執行責任まで見通した的確な経営判断を行う体制を重視し、会社業務に精通した社内取締役を6名選任する一方で、客観的・中立的な立場から経営に係る意見や指摘を受けるため、高い見識と豊かな経験を有した社外取締役1名を選任しております。

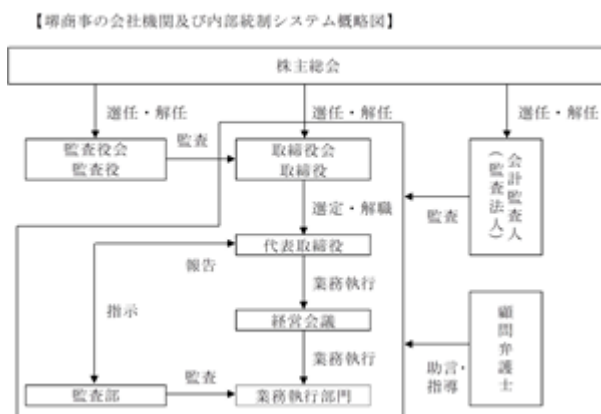
監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制で、取締役会には全員が出席して議事及び決議内容を監査しております。また、監査役は重要会議への出席及び書類の閲覧、取締役や部門への聴取、子会社への聴取又は往査等、積極的に業務監査・会計監査を行い、取締役の業務執行を監視しております。なお、社外監査役のうち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また1名は長年にわたる金融機関等での勤務実績を通じて蓄積した財務等に関する豊富な知識と経験を有しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題ととらえ、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、透明かつ公正な経営体制の下で事業活動を行い、企業価値を増大させるための取り組みを行っております。

また、当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする様々なステークホルダーにとって有用な存在となるべく、企業の社会的責任を重視し、広く社会から信頼を得られるよう努めるとともに、法令遵守を基本とするコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、その体制の整備、強化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（有価証券報告書提出日現在）



・取締役会

当社の取締役会は7名で構成され、監査役同席のうえ、社長が招集し、議長となっております。毎月1～2回の開催を原則として経営の基本方針、法令又は定款に定めるもののほか、経営に関する重要事項を決定しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めており、構成員の氏名は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりであります。

また、株主の信任により最適な経営体制を構築するとともに、経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年にしております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

・経営会議

経営環境の変化に対する迅速な対応と意思決定のため、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとし、社長が招集し、議事運営にあっております。原則月1回開催し、具体的な業務執行について協議検討しております。構成員は赤水宏次、川原章、山田賢治、岡本竜也、北内孝弥、辻幸裕の各氏であります。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員の氏名は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりであります。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、内部統制システムの基本方針を制定し、規則・規程を整備するとともに監査部の監査機能の充実を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、所轄責任者を構成メンバーとしたリスク管理委員会を設置して、リスクの分析及び評価並びにリスクマネジメントを行う体制を整えております。

また、コンプライアンスについては、「企業行動基本方針」「行動指針」を制定し、法令遵守の徹底に努めるとともに、協和総合法律事務所及び柳田国際法律事務所と顧問契約を締結しており、法律面のアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、完全子会社については、各社が「グループ会社管理規程」を制定し、それ以外の子会社は親会社と当該子会社との間で取締役会等の決議事項の協議と営業成績等の報告に関する覚書を締結し、グループ内子会社の業績・財務状況その他の重要な決議事項及び報告事項について、業務の適正を確保するための情報を取得する体制を整備しております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めており、当社社外取締役であります上田憲氏、社外監査役であります鶴田敏郎氏及び平井文彦氏との間で当該契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長	赤 水 宏 次	1960年 9 月 2 日生	1983年 4 月 堺化学工業㈱入社 2013年 6 月 同社取締役 2014年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 堺化学工業㈱常務取締役 2016年 6 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	112
常務取締役	川 原 章	1963年 2 月 6 日生	1985年 4 月 堺化学工業㈱入社 2011年 4 月 当社経理部長 2012年 6 月 当社業務部長 2013年 6 月 当社取締役 2020年 6 月 当社常務取締役 (現)	(注) 3	59
常務取締役 東京支店長	山 田 賢 治	1964年 5 月18日生	1996年11月 当社入社 2013年10月 大阪営業第一部長 2016年 6 月 取締役 2018年10月 化成品部長 2020年 5 月 業務部長 2022年 6 月 常務取締役 (現) 東京支店長 (現)	(注) 3	27
取締役	岡 本 竜 也	1961年10月 1 日生	1997年 5 月 当社入社 2011年 4 月 総務部長 2018年 6 月 取締役 (現) 業務部長 2018年10月 総務人事部長	(注) 3	56
取締役 経営企画部長	北 内 孝 弥	1971年 9 月28日生	2007年 9 月 当社入社 2021年 4 月 経営企画部長 (現) 2022年 6 月 取締役 (現)	(注) 3	30
取締役	上 田 憲	1964年11月12日生	1995年 4 月 弁護士登録 (大阪弁護士会) さくら法律事務所入所 2000年 1 月 同事務所代表弁護士 (現) 2015年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	中 西 敦 也	1959年 2 月24日生	1982年 4 月 ㈱三和銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2011年 9 月 堺化学工業㈱入社 2015年 6 月 同社取締役 2016年 6 月 同社経営戦略本部長 (現) 2017年 6 月 同社経理部長 2019年 6 月 当社取締役 (現) 2020年 6 月 堺化学工業㈱常務取締役 2021年 6 月 同社常務取締役執行役員 (現)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	辻 幸 裕	1958年 2 月 2 日生	1981年 4 月 当社入社 2011年 7 月 監査室長 2016年 6 月 監査役（現）	(注) 4	14
監査役	鶴 田 敏 郎	1951年 3 月27日生	1974年 4 月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2001年 1 月 みずほファクター㈱入社 2011年 4 月 ㈱サトウ花店入社 経理部長 2012年10月 行岡保健衛生学園入職（現） 2020年 6 月 当社監査役（現）	(注) 4	-
監査役	平 井 文 彦	1958年 1 月 5 日生	1988年 3 月 公認会計士登録 1993年 9 月 公認会計士 平井文彦事務所所長（現） 2005年 3 月 ナニワ監査法人（現ひびき監査法人） 代表社員 2022年 6 月 当社監査役（現）	(注) 5	-
計					303

- (注) 1 取締役上田憲氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役鶴田敏郎氏及び平井文彦氏は、社外監査役であります。
- 3 2022年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- 4 2020年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
- 5 2022年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を 1 名とするとともに、監査役 3 名中過半の 2 名を社外監査役とし、経営の監視機能を強化しております。外部から客観的で中立の立場からの経営監視機能が重要であり、法的にも、実質的にも独立性に問題のない社外取締役による監視及び社外監査役による監査により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役上田憲氏はさくら法律事務所代表弁護士、社外監査役鶴田敏郎氏は 行岡保健衛生学園職員、社外監査役平井文彦氏は公認会計士平井文彦事務所所長であります。

社外取締役及び社外監査役の選任に関して、当社からの独立性に関する基準を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針（別紙）」にて定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査に当たっては、各社外監査役は、それぞれ独自の監査を行うとともに監査結果について意見交換や重要事項の協議等を行っております。また、内部監査部門（監査部）及び内部統制部門（総務人事部・経理部）から各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人とは定期的意見交換を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成及び職務分担

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社内常勤1名、社外非常勤2名の3名の監査役で構成されており、各監査役は監査役会で決定された監査の方針、監査計画に基づき、職務分担に従って監査活動を行っております。常勤監査役は、取締役会、監査役会、経営会議等の重要会議に出席し、日常的かつ継続的に監査活動を行い、非常勤監査役は取締役会、監査役会に出席し、専門的な知見をいかした提言、意見具申等の監査活動を行っております。

b. 当事業年度における監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催されることを原則としており、当事業年度は13回開催いたしました。監査役会では、監査計画に従い各監査役が実施した監査の結果について意見交換や重要事項の協議を行っております。監査においては、取締役会その他重要会議に出席し、議事の内容把握、議案審議に必要な発言を行うほか、代表取締役との間で年3回の意見交換、取締役及び使用人より各職務の執行状況についての報告、必要に応じての説明の受領と共に提言、助言、勧告を行っております。また、会計監査人であるひびき監査法人とは、会計監査の立会い、内部統制部門である監査部を含めた三様監査連絡会を年4回開催し、連携を図っております。更に、独立社外取締役とは年4回の意見交換を行い、連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、往査等の監査活動に若干の制限はありましたが、リモート、書面等の監査により監査活動に支障はありませんでした。

当事業年度における各監査役の重要会議への出席状況、監査計画の主要項目は次のとおりであります。

・重要会議出席状況

監査役名	役職	取締役会	監査役会	経営会議
辻 幸 裕	常勤監査役	17/17回	13/13回	12/12回
小 河 義 夫	非常勤監査役	14/17回	11/13回	-
鶴 田 敏 郎	非常勤監査役	17/17回	13/13回	-

(注) 小河義夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・2021年度 監査計画

1 主要項目

- (1) 取締役の職務執行の監査
- (2) 内部統制システム（会社法、金商法）の運用状況の監査
- (3) 子会社監査
- (4) コーポレートガバナンス・コードの履行状況の監査
- (5) 基幹システムにおける業務遂行状況の監査
- (6) 支店及び営業所往査
- (7) 営業倉庫往査
- (8) 重要書類の監査
- (9) 競業、利益相反取引の監査
- (10) 会計監査人の評価、選定、監査の相当性の監査
- (11) 決算関連の監査
- (12) 定時株主総会関連の監査

2 監査に必要な知識、情報の収集

- (1) 監査役関連セミナー等への出席
- (2) 定期刊行物等の購読

内部監査の状況

内部監査部門として、有価証券報告書提出日現在、社長直轄の監査部（2名）が設置されております。監査部は、監査役、会計監査人との連携のもと業務監査及び内部統制システムの整備及び運用状況の監査など業務執行部門の監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c.業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 安岐 浩一
代表社員 業務執行社員 富田 雅彦

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名、公認会計士試験合格者等 2 名

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額を勘案し、監査法人の選定を行っております。

監査法人の選定方針及び監査役会による会計監査人の評価の結果、ひびき監査法人を選定しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会における会計監査人の評価基準に従い、評価した結果、適性を欠く項目は見受けられず、指摘すべき事項はありませんでした。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	-	22,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,500	-	22,100	-

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(PKF International)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,101	-	1,156	-
計	1,101	-	1,156	-

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模等を勘案して決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前期の監査実績及び新年度の監査計画における監査概要、監査時間、配員計画、時間単価等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬の内容及び決定方法は次のとおりです。

取締役/ 監査役	該当する役員 (当連結会計年度末員数)	報酬の考え方	報酬の決定方法
取締役	業務執行を担う取締役 (6 名) 社外取締役 (1 名)	業務執行を担う取締役の報酬は、中期経営計画を着実に実行し業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを狙いとして定めています。取締役の報酬の構成は、固定報酬及び会社業績に連動する変動報酬(賞与)から構成されています。	取締役の報酬については、1996年6月開催の定時株主総会で、その報酬枠を月額12,000千円として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で取締役会の決議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。 取締役(親会社である堺化学工業(株)の取締役兼務者を除く)に対する業績連動報酬(賞与)は、株主総会の決議を経て支給することとしております。
	取締役 (1 名)	親会社である堺化学工業(株)の取締役を兼務する取締役は、主に経営の監督機能を担い、主たる報酬は親会社から支給されていることから、無報酬としております。	
監査役	常勤監査役 (1 名) 社外監査役 (2 名)	監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、業績連動報酬は相応しくないとの理由で固定報酬のみを支給しております。	1994年6月開催の定時株主総会で、その報酬枠を月額2,000千円として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で監査役の協議を経て支給することとしております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

< 取締役の報酬の構成 >

報酬の種類	報酬の内容	給付の形式	報酬枠内に含まれる報酬
固定報酬	役位及び担当領域の規模・責任に応じて、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定した金額を、毎月支給しております。	現金	○
業績連動報酬 (賞与)	賞与は、各事業年度の連結業績並びに中期経営計画の達成度合いに応じて支給額が変動する仕組みです。 具体的には、a売上高及び経常利益の直近3年間の実績平均に対する伸長率、b売上高及び営業利益の予算達成率、c中期経営計画における売上高及び営業利益の達成率に基づき支給総額を決定しております。 aでは、総合力で評価するため経常利益を、b及びcでは、本業での稼ぐ力を評価するため営業利益を指標としております。 また、これらの伸長率及び達成率は、取扱高：利益＝30％：70％として算出しております。 なお、最終評価点は、$a \times 50\% + b \times 25\% + c \times 25\%$として算出いたします。 支給額は、この最終評価点に基づき、職位に応じた規定額の0％～110％の範囲で決定いたします。	現金	- (株主総会決議を経て支給)

< 取締役の役位ごとの報酬割合 >

役位	役員報酬の構成比		合計
	固定報酬	業績連動報酬	
常務取締役以上	79～83％	17～21％	100％
取締役 (社外取締役を除く)	75～76％	24～25％	
社外取締役	88％	12％	

(注) 報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100％とした場合のモデルで試算しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	101,008	79,668	21,340	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,699	9,699	-	1
社外役員	11,974	11,424	550	3

取締役会は、代表取締役社長 赤水宏次に対し、各取締役の基本報酬額及び賞与額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、支給額は、代表取締役社長が各取締役の担当業務及び貢献度を踏まえた支給額案を作成し、役付取締役全員が確認した上で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、持続的な成長と社会的価値・経済的価値を高めるため、また、取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を、政策保有しております。

なお、保有目的が純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式についてはできる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	11,851
非上場株式以外の株式	21	468,436

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	11,298	取引関係の維持・発展等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)村田製作所	24,386	23,739	同社は、当社の主に電子材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	197,944	209,903		
武田薬品工業(株)	20,000	20,000	同社は、当社の主に環境・機能材料の仕入先として取引を行っておりました。現状では、当社の資金政策からの必要性や取得価額に対する配当利回りの高さ等の理由により、現時点においても保有を継続しております。	無
	69,960	79,700		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	8,750	8,750	同社の子会社は、当社の主に電子材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	39,025	31,062		
東京インキ(株)	16,073	15,203	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	有
	36,584	32,824		
日本化学産業(株)	24,747	24,255	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	29,201	30,537		
凸版印刷(株)	9,108	8,655	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものであります。	無
	19,730	16,185		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
アキレス(株)	13,972	13,469	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	17,689	19,988		
日本ペイント(株)	12,708	12,153	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	13,750	19,384		
理研ビタミン(株)	5,707	5,446	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	9,571	7,434		
焼津水産化学工業(株)	9,400	9,400	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	8,544	9,428		
大王製紙(株)	5,000	5,000	同社の子会社は、当社の主に衛生・産業材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	7,915	9,495		
四国化成工業(株)	3,201	3,068	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の仕入先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。なお、株式増加は同社の取引先持株会を通じて取得したものです。	無
	4,290	3,881		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
丸尾カルシウム㈱	2,174	2,174	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	2,860	3,282		
大日本塗料㈱	3,000	3,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	2,352	2,727		
高圧ガス工業㈱	3,300	3,300	同社の子会社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	2,181	2,425		
前澤化成工業㈱	1,500	1,500	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	有
	1,915	1,530		
太陽化学㈱	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料の売上先として取引を行ってまいりました。現状では、保有の必要性が乏しいため縮減対象の株式と判断しております。ただし、重要性が乏しいため保有を継続しております。	有
	1,700	1,800		
日本ピグメント㈱	500	500	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	1,200	983		
三洋化成㈱	220	220	同社の子会社は、当社の主に衛生・産業材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同子会社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	1,108	1,232		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ロックペイント(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	755	777		
神東塗料(株)	1,000	1,000	同社は、当社の主に環境・機能材料商材の売上先として取引を行っており、取引における売上高及び利益において重要性が高く、同社との良好な関係の維持・強化のため政策保有の継続が望ましいと判断いたしました。	無
	156	210		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催する研修等へ参加しております。

また、会計基準等の内容をグループ各社に伝達するため、定期的に研修会を開催し、経理部門の知識、能力の向上を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,211,555	1,663,771
受取手形及び売掛金	8,522,477	3 11,047,169
電子記録債権	2,693,720	3,256,092
商品及び製品	2,055,541	2,097,324
仕掛品	5,572	5,017
原材料	121,861	191,176
その他	477,244	422,254
貸倒引当金	13,369	12,876
流動資産合計	16,074,603	18,669,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	501,892	541,256
減価償却累計額	227,372	262,213
建物及び構築物（純額）	274,519	279,043
機械装置及び運搬具	1,506,714	1,678,866
減価償却累計額	588,598	754,909
機械装置及び運搬具（純額）	918,116	923,956
工具、器具及び備品	193,917	198,528
減価償却累計額	138,248	139,082
工具、器具及び備品（純額）	55,669	59,445
土地	266,209	287,908
建設仮勘定	131,339	454,595
有形固定資産合計	1,645,854	2,004,950
無形固定資産		
ソフトウェア	53,231	16,185
ソフトウェア仮勘定	-	6,210
無形固定資産合計	53,231	22,395
投資その他の資産		
投資有価証券	1 516,223	1 499,866
退職給付に係る資産	26,137	26,852
繰延税金資産	12,649	13,537
その他	168,784	172,488
貸倒引当金	29,082	29,190
投資その他の資産合計	694,711	683,554
固定資産合計	2,393,797	2,710,899
資産合計	18,468,401	21,380,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,033,099	8,171,257
電子記録債務	443,480	493,386
短期借入金	1,605,450	2,283,156
未払法人税等	130,963	254,748
賞与引当金	99,910	134,855
役員賞与引当金	19,900	21,890
その他	464,544	4,494,709
流動負債合計	9,797,349	11,854,004
固定負債		
繰延税金負債	77,270	59,874
退職給付に係る負債	25,387	35,819
その他	58,718	62,855
固定負債合計	161,375	158,548
負債合計	9,958,725	12,012,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金	697,400	697,400
利益剰余金	6,229,311	6,848,494
自己株式	79	487
株主資本合計	7,746,632	8,365,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199,320	180,554
繰延ヘッジ損益	13,164	9,420
為替換算調整勘定	95,822	240,933
その他の包括利益累計額合計	308,306	430,907
非支配株主持分	454,736	571,961
純資産合計	8,509,675	9,368,276
負債純資産合計	18,468,401	21,380,829

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	36,950,573	¹ 12,733,873
売上原価	34,130,877	9,541,677
売上総利益	2,819,696	3,192,196
販売費及び一般管理費	² 1,960,752	² 2,158,307
営業利益	858,943	1,033,889
営業外収益		
受取利息	11,085	6,881
受取配当金	11,864	12,622
為替差益	19,180	131,789
その他	1,647	10,599
営業外収益合計	43,778	161,892
営業外費用		
支払利息	11,306	8,884
支払保証料	7,179	16,389
売上割引	13,379	-
その他	2,690	757
営業外費用合計	34,556	26,032
経常利益	868,164	1,169,749
特別損失		
関係会社整理損	4,541	-
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
特別損失合計	6,441	-
税金等調整前当期純利益	861,723	1,169,749
法人税、住民税及び事業税	198,218	367,502
法人税等調整額	29,629	6,993
法人税等合計	227,848	360,508
当期純利益	633,875	809,241
非支配株主に帰属する当期純利益	113,691	63,148
親会社株主に帰属する当期純利益	520,183	746,092

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	633,875	809,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82,425	18,765
繰延ヘッジ損益	6,969	3,744
為替換算調整勘定	84,982	199,187
その他の包括利益合計	1 4,412	1 176,677
包括利益	638,287	985,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	548,529	868,693
非支配株主に係る包括利益	89,757	117,225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	820,000	697,471	5,989,192	189,481	7,317,182
当期変動額					
剰余金の配当			90,654		90,654
親会社株主に帰属する当期純利益			520,183		520,183
自己株式の取得				79	79
自己株式の消却		71	189,410	189,481	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	71	240,119	189,402	429,450
当期末残高	820,000	697,400	6,229,311	79	7,746,632

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	116,895	6,194	156,870	279,960	364,978	7,962,121
当期変動額						
剰余金の配当						90,654
親会社株主に帰属する当期純利益						520,183
自己株式の取得						79
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,425	6,969	61,048	28,345	89,757	118,103
当期変動額合計	82,425	6,969	61,048	28,345	89,757	547,553
当期末残高	199,320	13,164	95,822	308,306	454,736	8,509,675

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	820,000	697,400	6,229,311	79	7,746,632
当期変動額					
剰余金の配当			126,910		126,910
親会社株主に帰属する当期純利益			746,092		746,092
自己株式の取得				407	407
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	619,182	407	618,774
当期末残高	820,000	697,400	6,848,494	487	8,365,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	199,320	13,164	95,822	308,306	454,736	8,509,675
当期変動額						
剰余金の配当						126,910
親会社株主に帰属する当期純利益						746,092
自己株式の取得						407
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	18,765	3,744	145,110	122,601	117,225	239,826
当期変動額合計	18,765	3,744	145,110	122,601	117,225	858,601
当期末残高	180,554	9,420	240,933	430,907	571,961	9,368,276

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	861,723	1,169,749
減価償却費	181,672	183,985
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,072	411
賞与引当金の増減額（ は減少）	15,474	34,311
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,900	1,990
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	19,221	715
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,953	7,312
受取利息及び受取配当金	22,950	19,503
支払利息	11,306	8,884
為替差損益（ は益）	73,197	143,436
有形固定資産売却損益（ は益）	34	1,316
有形固定資産廃棄損	550	547
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
関係会社整理損	4,541	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,221,383	3,031,759
棚卸資産の増減額（ は増加）	268,704	71,751
その他の流動資産の増減額（ は増加）	72,436	780
仕入債務の増減額（ は減少）	153,509	1,215,301
その他の流動負債の増減額（ は減少）	22,791	13,576
その他	45,849	40,236
小計	265,871	592,216
利息及び配当金の受取額	23,679	19,042
利息の支払額	11,306	8,884
法人税等の支払額	150,175	277,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,673	859,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	2,782	35,422
有形固定資産の取得による支出	146,566	325,172
有形固定資産の売却による収入	34	2,470
無形固定資産の取得による支出	2,471	5,986
投資有価証券の取得による支出	10,921	11,298
投資有価証券の売却による収入	2,000	-
その他	723	5,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,430	381,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16,567	677,705
長期借入金の返済による支出	114,450	-
配当金の支払額	90,627	126,947
自己株式の取得による支出	79	407
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,589	550,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,810	107,753
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	793,504	582,442
現金及び現金同等物の期首残高	2,775,116	1,981,612
現金及び現金同等物の期末残高	1,981,612	1,399,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

SAKAI TRADING NEW YORK INC.

SAKAI AUSTRALIA PTY LTD.

堺商事貿易(上海)有限公司

台湾堺股份有限公司

PT. S&S HYGIENE SOLUTION

SAKAI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

韓国堺商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(韓国堺商事(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ等

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～30年

機械装置及び運搬具 2～16年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(4～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、また、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分）を適用しております。売上高は主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引は、取引条件に応じて商品又は製品の船積完了時又は着荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引に関する決済条件は、通常、短期のうちに決済期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、輸出入取引に係る為替変動のリスク回避のため、外貨建の債権及び債務について実需に基づき利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判断をもって有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産(相殺前)	72,584	89,833

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は32,525,495千円減少し、売上原価は32,519,660千円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ5,834千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	19,578千円	19,578千円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
輸出手形割引高	- 千円	437千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	10,596,704千円
受取手形	450,464千円

4 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	306,380千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(セグメント情報等)に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	635,716千円	648,339千円
賞与引当金繰入額	99,934千円	135,522千円
役員賞与引当金繰入額	19,900千円	21,890千円
退職給付費用	42,528千円	72,145千円
貸倒引当金繰入額	1,691千円	411千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	115,783千円	27,654千円
税効果調整前	115,783千円	27,654千円
税効果額	33,358千円	8,889千円
その他有価証券評価差額金	82,425千円	18,765千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,956千円	5,348千円
税効果調整前	9,956千円	5,348千円
税効果額	2,986千円	1,604千円
繰延ヘッジ損益	6,969千円	3,744千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	89,523千円	199,187千円
組替調整額	4,541千円	- 千円
為替換算調整勘定	84,982千円	199,187千円
その他の包括利益合計	4,412千円	176,677千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,000	-	186	1,813

(注) 普通株式の発行済株式の減少186千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	186	0	186	0

(注) 1 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少186千株は、自己株式の消却によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	45,327	25.00	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	45,327	25.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,456	35.00	2021年3月31日	2021年6月2日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,813	-	-	1,813

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	0	0	-	0

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	63,456	35.00	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	63,453	35.00	2021年9月30日	2021年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,708	55.00	2022年3月31日	2022年6月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,211,555千円	1,663,771千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	229,942千円	264,601千円
現金及び現金同等物	1,981,612千円	1,399,169千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの回収条件管理及び与信限度管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間が概ね3ヶ月と短期であるため、金利の計算期間も同一期間であることから、当該リスクは限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約取引における振当処理の要件を満たしているため、その判断をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針（デリバティブ管理規程）に従って行っており、また、利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、毎月継続的に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注2)			
其他有価証券	484,793	484,793	-
資産計	484,793	484,793	-
デリバティブ取引(注3)	(18,774)	(18,774)	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がないため「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	31,429

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、デリバティブ取引に関する注記事項は、(デリバティブ取引関係)に記載のとおりであります。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,211,555
受取手形及び売掛金	8,522,477
電子記録債権	2,693,720
合計	13,427,752

5 短期借入金の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	1,605,450	-	-	-	-	-
合計	1,605,450	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券（注2）			
其他有価証券	468,436	468,436	-
資産計	468,436	468,436	-
デリバティブ取引（注3）	9,931	9,931	-

（注）1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がないため「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	31,429

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。また、デリバティブ取引に関する注記事項は、（デリバティブ取引関係）に記載のとおりであります。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内（千円）
現金及び預金	1,663,771
受取手形及び売掛金	11,047,169
電子記録債権	3,256,092
合計	15,967,033

5 短期借入金の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	2,283,156	-	-	-	-	-
合計	2,283,156	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	468,436	-	-	468,436
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9,931	-	9,931
資産計	468,436	9,931	-	478,368

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	453,846	167,720	286,126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	30,946	34,514	3,567
合計	484,793	202,235	282,558

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 19,578千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,851千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	442,202	180,191	262,011
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	26,233	33,341	7,107
合計	468,436	213,533	254,903

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額 19,578千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,851千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2021年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)
重要性がないため、記載を省略しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	38,154	-	1,224
	買建				
	米ドル	買掛金	489,428	-	19,967
	ユーロ	買掛金	15,971	-	63
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	252,054	-	(注)
	ユーロ	売掛金	5,042	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	2,330	-	(注)
	ユーロ	買掛金	990	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	68,298	-	2,908
	タイバーツ	売掛金	16,876	-	899
	人民元	売掛金	101,436	-	12,461
	買建				
為替予約等の 振当処理	米ドル	買掛金	869,375	-	29,170
	ユーロ	買掛金	7,223	-	556
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	252,285	-	(注)
	ユーロ	売掛金	7,197	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	86,681	-	(注)
	ユーロ	買掛金	16,565	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度を、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」として計上しております。また、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高 (は退職給付に係る資産)	12,827千円	749千円
退職給付費用	26,088千円	54,199千円
制度への拠出額	37,126千円	46,793千円
退職給付の支払額	916千円	807千円
為替換算による影響等	1,621千円	3,118千円
退職給付に係る負債の期末残高 (は退職給付に係る資産)	749千円	8,967千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	331,688千円	371,215千円
年金資産	357,825千円	398,067千円
	26,137千円	26,852千円
非積立型制度の退職給付債務	25,387千円	35,819千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	749千円	8,967千円
退職給付に係る負債	25,387千円	35,819千円
退職給付に係る資産	26,137千円	26,852千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	749千円	8,967千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	26,088千円	54,199千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度15,826千円、当連結会計年度16,101千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	35,560,610千円	39,661,650千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	67,610,826千円	66,209,068千円
差引額	32,050,215千円	26,547,417千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度	0.39%	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	0.38%	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、特別掛金収入現価(前連結会計年度32,708,023千円、当連結会計年度31,793,818千円)及び剰余金(前連結会計年度657,807千円、当連結会計年度5,246,400千円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、22年8ヶ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度6,796千円、当連結会計年度6,895千円)を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	44,605千円	44,511千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	14,797千円	14,856千円
賞与引当金	28,945千円	38,907千円
投資不動産評価損	16,661千円	16,661千円
会員権評価損	13,347千円	13,347千円
その他	53,432千円	63,720千円
繰延税金資産小計	171,790千円	192,005千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	14,797千円	14,856千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	84,408千円	87,315千円
評価性引当額小計 (注) 1	99,206千円	102,172千円
繰延税金資産合計	72,584千円	89,833千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,238千円	74,349千円
子会社の留保利益金	36,054千円	44,912千円
退職給付に係る資産	7,841千円	8,055千円
繰延ヘッジ損益	5,641千円	4,037千円
その他	4,429千円	4,814千円
繰延税金負債合計	137,204千円	136,169千円
繰延税金資産 (負債) の純額	64,620千円	46,336千円

(注) 1 評価性引当額が2,966千円増加しております。この主な増加内容は、スケジューリング不能な将来減算一時差異の増加、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	14,797	14,797
評価性引当額	-	-	-	-	-	14,797	14,797
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	14,856	14,856
評価性引当額	-	-	-	-	-	14,856	14,856
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.7%	0.3%
連結消去等に係る影響額	-	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.4%
子会社の法定実効税率差異	3.7%	2.4%
住民税均等割等	0.9%	0.6%
外国源泉税	0.3%	0.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	30.8%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	11,216,197
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,303,261
契約負債(期首残高)	319,599
契約負債(期末残高)	306,380

契約負債は主に、商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に化学品の販売を行っており、国内におけるマネジメントは国内法人が、海外におけるマネジメントは在外法人が、それぞれ担当しております。

したがって、当社は、経営体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内法人」及び「在外法人」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方針に比べて、当連結会計年度の「国内法人」の売上高は29,757,101千円減少、セグメント利益は5,834千円減少し、「在外法人」の売上高は2,768,393千円減少しております。

3 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	32,754,245	4,196,328	36,950,573	-	36,950,573
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,527,690	1,025,628	2,553,319	2,553,319	-
計	34,281,935	5,221,956	39,503,892	2,553,319	36,950,573
セグメント利益	500,929	364,537	865,466	6,523	858,943
セグメント資産	16,777,444	4,214,243	20,991,687	2,523,286	18,468,401
セグメント負債	9,429,084	2,139,978	11,569,063	1,610,337	9,958,725
その他の項目					
減価償却費	60,613	121,058	181,672	-	181,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,681	140,877	144,558	-	144,558

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,523千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,523,286千円は、セグメント間債権の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額 1,610,337千円は、セグメント間債務の相殺消去等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

（単位：千円）

	国内法人	在外法人	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	10,100,771	2,633,102	12,733,873	-	12,733,873
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,100,771	2,633,102	12,733,873	-	12,733,873
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,074,596	1,371,532	3,446,128	3,446,128	-
計	12,175,367	4,004,634	16,180,002	3,446,128	12,733,873
セグメント利益	745,471	292,523	1,037,994	4,105	1,033,889
セグメント資産	19,026,468	5,394,752	24,421,221	3,040,391	21,380,829
セグメント負債	11,204,414	2,911,942	14,116,356	2,103,803	12,012,553
その他の項目					
減価償却費	59,575	124,410	183,985	-	183,985
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,251	325,917	352,169	-	352,169

（注）1 調整額は、以下のとおりであります。

（１）セグメント利益の調整額 4,105千円は、セグメント間取引消去であります。

（２）セグメント資産の調整額 3,040,391千円は、セグメント間債権の相殺消去等であります。

（３）セグメント負債の調整額 2,103,803千円は、セグメント間債務の相殺消去等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
27,913,689	6,951,308	1,176,391	58,585	688,829	161,768	36,950,573

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インドネシア	その他アジア	北米	その他	合計
161,920	1,479,259	1,146	3,527	-	1,645,854

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	中東	その他	合計
8,830,894	2,648,226	595,227	138,130	367,733	153,661	12,733,873

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他アジア	北米	その他	合計
160,512	1,837,554	1,543	5,339	-	2,004,950

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	堺化学工業(株)	堺市堺区	21,838,376	化学工業製品の製造及び販売	（被所有） 直接 64.0	・同社製品の購入及び原料の納入 ・役員の兼任	同社製品の購入	11,335,259	買掛金	4,710,909
							原料の納入	2,808,005	売掛金	638,879

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	堺化学工業㈱	堺市堺区	21,838,376	化学工業製品の製造及び販売	（被所有） 直接 64.0	・同社製品の購入及び原料の納入 ・役員の兼任	同社製品の購入	300,936	買掛金	5,305,020
							原料の納入	1,509,524	売掛金	1,598,091

- （注）1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
同社製品の購入及び原料の納入については、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。また、回収及び支払条件についても、一般の条件に準じた上で、相互に同等な条件を設定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	カイゲンファーマ㈱	大阪市中央区	2,364,609	医薬品及び医薬部外品等の製造及び販売	-	原料の納入	原料の納入	1,010,592	売掛金	513,937

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	カイゲンファーマ㈱	大阪市中央区	2,364,609	医薬品及び医薬部外品等の製造及び販売	-	原料の納入	原料の納入	180,524	売掛金	532,467

- （注）1 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
原料の納入については、市場価格を勘案した価格交渉の上で決定しております。また、回収条件についても、一般の条件に準じた上で設定しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
堺化学工業㈱（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	4,442円75銭	1 株当たり純資産額	4,852円13銭
1 株当たり当期純利益	286円90銭	1 株当たり当期純利益	411円53銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	520,183	746,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	520,183	746,092
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,813,090	1,812,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,605,450	2,283,156	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,605,450	2,283,156	-	-

(注) 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,049,247	5,914,491	9,164,758	12,733,873
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	258,918	463,679	737,040	1,169,749
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	166,410	300,264	471,057	746,092
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	91.79	165.62	259.82	411.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	91.79	73.83	94.21	151.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	993,028	333,084
受取手形	559,064	447,177
電子記録債権	2,693,720	3,256,092
売掛金	2 7,565,486	2 10,066,892
商品	1,764,790	1,404,218
未着商品	90,745	390,207
前渡金	8,791	18,886
前払費用	16,965	17,821
関係会社短期貸付金	564,906	624,504
その他	2 82,649	2 56,090
貸倒引当金	14,000	14,000
流動資産合計	14,326,148	16,600,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,997	46,441
車両運搬具	2,322	1,301
工具、器具及び備品	39,342	41,510
土地	71,258	71,258
有形固定資産合計	161,920	160,512
無形固定資産		
ソフトウェア	52,087	15,208
ソフトウェア仮勘定	-	6,210
無形固定資産合計	52,087	21,418
投資その他の資産		
投資有価証券	496,644	480,287
関係会社株式	805,588	805,588
関係会社出資金	35,916	35,916
関係会社長期貸付金	777,920	798,259
破産更生債権等	29,938	29,938
前払年金費用	26,137	26,852
その他	95,080	96,657
貸倒引当金	29,938	29,938
投資その他の資産合計	2,237,287	2,243,561
固定資産合計	2,451,295	2,425,493
資産合計	16,777,444	19,026,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,934	12,596
電子記録債務	443,480	493,386
買掛金	2 6,861,948	2 7,731,750
短期借入金	1,605,450	2,225,646
未払金	64,447	89,853
未払費用	2 62,357	2 70,745
未払法人税等	107,304	238,951
前受金	41,662	107,002
預り金	3,889	5,855
賞与引当金	95,000	129,000
役員賞与引当金	19,900	21,890
流動負債合計	9,331,375	11,126,679
固定負債		
繰延税金負債	39,811	18,239
その他	57,897	59,495
固定負債合計	97,708	77,735
負債合計	9,429,084	11,204,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	820,000	820,000
資本剰余金		
資本準備金	697,400	697,400
資本剰余金合計	697,400	697,400
利益剰余金		
利益準備金	111,950	111,950
その他利益剰余金		
別途積立金	4,200,000	4,200,000
繰越利益剰余金	1,306,604	1,803,216
利益剰余金合計	5,618,554	6,115,166
自己株式	79	487
株主資本合計	7,135,875	7,632,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199,320	180,554
繰延ヘッジ損益	13,164	9,420
評価・換算差額等合計	212,484	189,974
純資産合計	7,348,359	7,822,054
負債純資産合計	16,777,444	19,026,468

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 34,282,004	1 9,957,341
売上原価	1 32,162,340	1 7,467,085
売上総利益	2,119,664	2,490,255
販売費及び一般管理費	2 1,618,735	2 1,750,618
営業利益	500,929	739,636
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 48,351	1 67,318
その他	1 23,932	1 126,692
営業外収益合計	72,284	194,010
営業外費用		
支払利息	9,164	8,651
その他	20,554	7,550
営業外費用合計	29,718	16,202
経常利益	543,494	917,444
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1,900	-
特別損失合計	1,900	-
税引前当期純利益	541,594	917,444
法人税、住民税及び事業税	165,000	305,000
法人税等調整額	19,029	11,077
法人税等合計	184,029	293,922
当期純利益	357,565	623,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	820,000	697,400	71	697,471	111,950	4,200,000	1,229,103	5,541,053	189,481	6,869,043
当期変動額										
剰余金の配当							90,654	90,654		90,654
当期純利益							357,565	357,565		357,565
自己株式の取得									79	79
自己株式の消却			71	71			189,410	189,410	189,481	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	71	71	-	-	77,500	77,500	189,402	266,831
当期末残高	820,000	697,400	-	697,400	111,950	4,200,000	1,306,604	5,618,554	79	7,135,875

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,895	6,194	123,089	6,992,133
当期変動額				
剰余金の配当				90,654
当期純利益				357,565
自己株式の取得				79
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	82,425	6,969	89,394	89,394
当期変動額合計	82,425	6,969	89,394	356,226
当期末残高	199,320	13,164	212,484	7,348,359

当事業年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	820,000	697,400	697,400	111,950	4,200,000	1,306,604	5,618,554	79	7,135,875
当期変動額									
剰余金の配当						126,910	126,910		126,910
当期純利益						623,522	623,522		623,522
自己株式の取得								407	407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	496,612	496,612	407	496,204
当期末残高	820,000	697,400	697,400	111,950	4,200,000	1,803,216	6,115,166	487	7,632,079

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	199,320	13,164	212,484	7,348,359
当期変動額				
剰余金の配当				126,910
当期純利益				623,522
自己株式の取得				407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,765	3,744	22,509	22,509
当期変動額合計	18,765	3,744	22,509	473,694
当期末残高	180,554	9,420	189,974	7,822,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については以下のとおりであります。

建物 2～30年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。企業年金制度の退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過する場合には、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分）を適用しております。売上高は主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出取引は、取引条件に応じて商品の船積完了時又は着荷時に収益を認識しております。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引に関する決済条件は、通常、短期のうちに決済期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸出入取引に係る為替変動のリスク回避のため、外貨建の債権及び債務について実需に基づき為替予約取引を利用しており、投機目的のための為替予約等取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期間の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判断をもって有効性の判定に代えております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産（相殺前）	56,910	68,202

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は31,975,059千円減少し、売上原価は31,969,224千円減少し、売上総利益及び営業利益はそれぞれ5,834千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
輸出手形割引高	- 千円	437千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	979,993千円	2,159,981千円
短期金銭債務	4,724,012千円	5,351,322千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,418,226千円	1,853,741千円
仕入高	12,343,397千円	836,465千円
営業取引以外の取引による取引高	36,562千円	54,684千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	508,874千円	518,255千円
賞与引当金繰入額	95,000千円	129,000千円
役員賞与引当金繰入額	19,900千円	21,890千円
退職給付費用	33,731千円	62,180千円
貸倒引当金繰入額	1,618千円	- 千円
減価償却費	60,613千円	59,575千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式805,588千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式805,588千円)は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	69,831千円	69,831千円
貸倒引当金	45,073千円	45,073千円
賞与引当金	28,500千円	38,700千円
投資不動産評価損	16,661千円	16,661千円
会員権評価損	13,347千円	13,347千円
その他	34,790千円	36,546千円
繰延税金資産小計	208,203千円	220,160千円
評価性引当額	151,293千円	151,957千円
繰延税金資産合計	56,910千円	68,202千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83,238千円	74,349千円
繰延ヘッジ損益	5,641千円	4,037千円
前払年金費用	7,841千円	8,055千円
繰延税金負債合計	96,721千円	86,442千円
繰延税金資産(負債)の純額	39,811千円	18,239千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	1.4%
住民税均等割等	1.4%	0.8%
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	32.0%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	48,997	1,390	-	3,945	46,441	120,824
	車両運搬具	2,322	-	-	1,021	1,301	14,696
	工具、器具及び備品	39,342	12,921	547	10,205	41,510	73,744
	土地	71,258	-	-	-	71,258	-
	計	161,920	14,311	547	15,171	160,512	209,265
無形固定資産	ソフトウェア	52,087	5,730	-	42,609	15,208	-
	ソフトウェア仮勘定	-	6,210	-	-	6,210	-
	計	52,087	11,940	-	42,609	21,418	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,938	-	-	43,938
賞与引当金	95,000	129,000	95,000	129,000
役員賞与引当金	19,900	21,890	19,900	21,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町 3 丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sakaitrading.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第95期）	自	2020年4月1日	2021年6月23日
		至	2021年3月31日	近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				2021年6月23日
				近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第96期第1四半期	自	2021年4月1日	2021年8月6日
		至	2021年6月30日	近畿財務局長に提出
	第96期第2四半期	自	2021年7月1日	2021年11月8日
		至	2021年9月30日	近畿財務局長に提出
	第96期第3四半期	自	2021年10月1日	2022年2月7日
		至	2021年12月31日	近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月22日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺商事株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（会計方針の変更）及び（収益認識関係）に記載のとおり、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。 収益認識会計基準等の適用に当たっては、顧客への財又はサービスの提供における会社グループの役割が代理人に該当する取引（以下、「代理人取引」という。）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしている。会社グループの取扱高における代理人取引の割合は高く、純額に処理した金額は32,519,382千円と重要であり、主として堺商事株式会社の取引に係るものである。 また、本人・代理人のいずれに該当するかの判断においては、会社グループ全体の商流を把握した上で、顧客に提供する財又はサービスを顧客に提供する前に支配しているかにより判断され、総額から純額への調整処理をする際には、代理人取引の網羅的な抽出・集計が必要となる。 以上から、当監査法人は、収益認識会計基準等適用に伴う会計処理についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 ・収益認識に関連する一連の業務処理については、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注から出荷・売上計上に関連する証憑の閲覧や決算整理に係る仕訳の承認過程の検討を行い、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・採用した会計方針について、経理責任者及び部門責任者への質問や契約書等の閲覧を実施し、収益認識会計基準等に準拠しているかについて検討した。 ・顧客との取引が、収益認識会計基準等の本人と代理人の定めに従い、適切に判定されているかについて評価した。これには売上及び仕入に係る取引の詳細テストを通じた、基幹システムへのインプット情報の正確性の検証を含んでいる。 ・代理人取引の集計過程を検討し、調整すべき取引が網羅的かつ正確に集計され、連結財務諸表に反映されているかどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堺商事株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堺商事株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月22日

堺商事株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富 田 雅 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堺商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺商事株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識会計基準等の適用

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識会計基準等の適用」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識会計基準等の適用」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共

の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。